

市長定例記者会見資料



令和2年7月21日	
所 属	ダイバーシティ推進課
所属長	後藤 真弓
電 話	06-6489-6658

専門相談員による「LGBT電話相談」を開始

尼崎市では、第3次尼崎市男女共同参画計画において、「性の多様性に配慮した人権の尊重」を方針の一つに掲げ、公文書における性別記載の見直し、1月には、パートナーシップ宣誓制度を導入するなど、性の多様性を尊重する取り組みを推進しています。また、3月には、一人ひとりがかげがえのない尊い存在であることが認められ、尊重される、人権文化いきづくまちづくりを進めていくことを目的とする「尼崎市人権文化いきづくまちづくり条例」を制定しました。

こうした取り組みを踏まえ、性的マイノリティの方々とその理解者が緩やかに集うことができる「みんなの居場所」を5月から実施していますが、7月からさらに、性的マイノリティの方々の孤立を防ぎ、悩みの軽減を図ることなどを目的として、LGBT等の相談経験を有する専門相談員による「LGBT電話相談」を開設します。

1 相談の概要

LGBT等の相談経験がある専門相談員による電話相談

(1) 電話番号

06-6489-6379

(2) 相談日

毎月第4火曜日 ※初回は7月28日(火)

(3) 相談時間

午後5時～8時

(4) 相談員

QWRC相談員

※ NPO法人QWRC（くおーく）は、LGBTなどの多様な性を生きる人たちのリソースセンターで、多様性を認め合う社会を実現するための講演活動や電話相談などを実施している団体

2 相談の対象者

性的マイノリティ本人だけでなく、その家族や友人、職場関係者、支援者などを含む

3 相談の内容

(1) 自分自身の性別への違和感

(2) 自分自身のセクシュアリティ（性のあり方）と家族や周囲との関係について

(3) カミングアウトを受けた職場・学校関係者・性的マイノリティ支援者への助言

(4) その他、性の多様性に関すること全般

以 上